



発行・編集 全日本青少年育成アドバイザー連合会

事務局 愛媛県宇和島市三間町是能 202-40 TEL 090-8692-9182

28年度青少年育成アドバイザー養成講習会開催

全国から63名が座学とグループで学ぶ！



参加者は萩原先生（中央）を囲んで記念撮影をしました

平成28年度全日本青少年育成アドバイザー連合会主催の後継者養成事業の青少年育成アドバイザー養成講習会を2月17日～19日の2泊3日で東京都渋谷区代々木神園町3-1の国立オリンピック青少年総合センターで開催しました。

過去3回愛知県で実施し実績を重ねましたが、今回初めて新天地の開催で不安がありました。地元の青少年育成アドバイザー関東ブロック会および東京会の取組や全国の県青少年育成アドバイザー会及び関係機関・団体の皆様のご支援やご協力で、新受講者が37名（沖縄県4、鳥取1、愛媛5、兵庫2、滋賀県1、愛知県5、富山県3、東京都5、千葉県2、埼玉県1、茨城県3、宮城県3、岩手県1、北海道1）、と既アドバイザー23名、1日のみ受講者3の計63名の方が参加しました。これは昨年度（愛知県県青年の家開催）が65名でしたのでほぼ同じ参加者数でありました。

開会式には来賓として独立行政法人国立青少年教育振興機構のプログラムは昨年度と基本的には同じでしたが、今年度は「まちづくりの中での青少年育成」を講義

に加え専門家をお招きいたしました。思うように教室がとれない等不便な面がありましたが、座学のみではなくグループワークで①「参加者の意欲が向上しており、養成講座の必要性と発展性を考えることができました。」「全国から同じ思いを持った参加者熱き思いが伝わり有意義な講習会だった」とアンケートあり、多くの参加者が楽しく勉強でき全国の思いを同じくする仲間と交流でき明日への行動の糧となったと好評でした。今後は受講者全員を新アド第5期生として認定していく予定です。

（実行委員長 宇野 晃）



受講者は講師のお話を真剣に聞きました

山本邦彦会長の開会の挨拶



ようこそ、この青少年育成アドバイザー養成講座にご参加下さいました。

北は北海道から南は沖縄まで、全国の各地から、資格取得37名。フォローアップの為に23名。その他一部受講者と併せて63名の参加を頂きました。心から感謝申し上げます。

この講座開設にあたり、実行委員会やアド東京会の皆様には、大変なご尽力をいただき、この日を迎えることができました。更に内閣府・全国青少年育成県民会議連合会をはじめ、今回は国立青少年教育機構様・全国社会教育委員連合様・全国生涯学習の町づくり協会様など、多くの皆様のお支えをいただき開催できる運びとなりました。本当に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、「その国の将来を見ようと思えば、その国の青少年を見れば分かる」と言われています。我が国の青少年は、今、夢と希望に胸を膨らませて、輝かしい未

来を描いているのでしょうか。それとも、全てが不透明でグローバル化する世界の中で、目標を見失い、人生をどう生きるべきか、未来を描き切れないで、さまよっているのでしょうか。自由で平等で個人の権利が重視される社会とは言え、経済最優先の競争社会。高度に発達した情報過多の社会。少子・高齢化社会の中に埋没して、自分自身を見失い、様々な青少年問題を露呈しているのが現実ではないでしょうか。私は、青少年育成で大切な事は「いつも夢と希望を持って、社会の一員として、逞しく生き抜くことのできる力を備えた人間づくり」であると考えています。

皆さんが、この養成講座の中で、現代社会を見つめ、青少年育成に関する課題を学び、我々の成すべきことを見つけ出し、それを強く心に刻んで、地域に帰ることができますよう、強く期待をしております。

この講座が、稔り多きものでありますよう、心から念じて、開会のご挨拶と致します。共に頑張りましょう。

講師の講義要旨

国の子供・若者育成支援施策について

講師 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年企画担当主査 櫻川 博三 氏



いきなり内閣府の説明では緊張するので、この講習会が内閣府の後援に至った経過を説明する。2年前に山本会長から後援依頼があり協議した。後援は訓令や法令に沿って行うが、規模や予算が小規模で

あり、内容は賛同でき、前回の講習会后援に愛知県知事がなっていたことで確かな団体であることになり内閣府政策統括官後援となった。後援等とは協賛、協力、後援とあるが、協賛は予算を伴い、協力は内容に協力する。後援は関係度合いは低いが後押し、後支えすることになり、メリットとしてはチラシ等に記載され、

国が応援していることになり参加者が安心することになる。

お手元の内閣府青少年育成施策資料は全国6ブロック研修会で説明するもので読んで説明する。子供・若者育成支援施策の推進体制は子ども・若者育成支援推進法にもとづき、子ども・若者育成支援推進本部があり、本部長は内閣総理大臣である、副本部長は内閣官房長官、内閣府特命大臣であり、本部員は他の全ての国务大臣である。子供・若者育成支援推進大綱（平成28年2月9日本部決定）をつくって各府省において個別施策を実施している。子ども・若者育成支援推進法は、有害情報の氾濫等、環境の悪化、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等子ども・若者の抱える問題の深刻化という背景があり、

地方公共団体で支援地域協議会をつくり福祉、教育、雇用といったネットワークをつくり、総合的に対応することとしている。支援地域協議会は地域の状況に応じ作ることができるが、秘密保護が明記されている。

子供若者育成支援大綱のキーワードは家庭、地域社会、情報通信環境、雇用で、基本的な方針は①全ての子供・若者の健やかな育成②問題を有する子供・若者やその家庭の支援③子供・若者の成長のための社会環境の整備④子供・若者の成長を支える担い手の育成⑤創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援の5つの重点課題である。決めた時の議事録があるので内閣府のホームページを見てほしい。

子供・若者育成支援の内閣府の役割は①総合推進・調整②体制整備・人材育成・調査研究③広報啓発・表彰。青少年育成支援に携わる職員等の研修で全国6ブロックの研修会は事例発表2つやり、参加者が意見交換するよう活性化を図っている。

青少年に関する調査研究は日本と外国との比較など行い①日本の青年は比較すると前向きでない②自己肯定感が低い傾向がでている。11月に子供・若者育成支援強調月間をやっているが、2月の青少年リーダー研修会参加者38名中2人しか知っていいなかった現実に愕然とした。今年度の標語は公募し「支えよう輝くひとの 夢みらい」となったが、後で調べたら応募マニアの作品であった。

青少年健全育成基本法制定の話は10年ほど前に話が出て立ち消え、5年前程から国会議員のN先生が取組んでいる。基本法は理念法で教育基本法、災害対策基本法、環境基本法などネットで調べると47ある。行政は法律をつくる立場ではない、国会でつくる。国会がつくれといわれればつくるが、内閣府は法律に基づいて仕事をしている。

法案をつくるときいろんな法律に抵触しないか関係省庁に回して内容を精査してもらっているから時間がかかる。遅いと言われるが違う。

それと、意見を言うときは具体的に言ってほしい。「明るい、楽しい」「困っている人がいるから」というのが具体的にだれがどのように困っているか分からない。それと、上から目線ではだめ、対等又は下から目線で会話し相手の気持ちを引き出す。一緒に創っていく姿勢が大事。自分で決めつけず、これができるかできないかを一人一人に正確に聴くこともアドバイザーとして大切だと思う。

鳥取大学のコミュニケーション学科の先生の話が参

考になった。「私のいう○と△、棒をA4用紙に書いてください。質問はなしで」ということをやると一人ひとり書くことがみんな違う。だからコミュニケーションが必要で意思をまとめるのが大切となる。

相手に伝えるとき何を伝えたいか具体的に言ったほうが相手に響く。また、人の感情に訴え納得し、理解されやすいほうがよい。

相手の困っていることを聞くというのがアドバイザーだと思ふ。2月にCOJ(コミュニティ・オーガナイズン)研修で学んだ要は一方的に話しても相手は聞いて賛同してくれない。どうしたらよいか。こういった勉強をすることも大事になる。内閣府の職員として決まったことをしゃべればそれでよいが、自分はやりたいことはやることで皆さんに伝えた。青少年育成アドバイザーとして地域で活躍する人を育ててほしい。(文責 宇野晃)

青少年の発達過程における育成課題について

講師 群馬大学名誉教授 萩原 元昭 氏

1. 人間の発達をどう捉えるか



一般的に、人間の発達は受精から死までの生涯にわたる時間の経過に伴って、個体にある程度継続して起こる変化を指している。生涯にわたって続く営みとして捉える。

最近は発達心理だけで子供を理解することができなく発達科学サイエンスと言われている。発達には生物的要因、社会的要因、福祉的要因などさまざまな要因があるからだ。青少年の発達過程の対象と特徴としては胎児期、乳児期、幼児期、児童期、青年期、の5段階をここでは捉えることにしたい。

(1) 胎児期・新生児期(受精～生後1か月)

生物としての人間の受精の仕組みと胎児の成長、誕生と母体外での生活を準備する期間の成長と発達を扱う時期で発達上の特徴と課題は胎児の成長異常、未熟児、多胎児、妊婦の生理的健康、心理的安寧の維持、高齢出産、超低出生体重児の生育が可能、生殖補助医療、生殖技術による性・生殖についての女性の自己決定権(リプロダクティブ・ライツ)の問題、生まれなかった子どもの人権問題などがあげられる。

(2) 乳児期(生後1～18か月)

発達上の特徴として知覚、認知、運動能力の発達。見慣れたものに関心を示さなくなる馴化が見られる。馴化は同じことをしなことである。観察していると滑り台で滑って

も1回目と50回目で繰り返しでも向きを変えたり早くしたり滑り方を変えている。進化させている。また、自分と他者という二項関係から、「もの」も加えた三項関係を処理できるように変化する。生後12～18か月頃には安心感を与えてくれる特別の人を選び、自分が困ったとき、応えてもらうことを求める愛着が出現する。この愛着は母親とは限らない。困ったときに相手にしてくれる人である。2～3か月には自分の身体を覚知し、自己意識を持ち始める。

(3) 乳児期(生後18か月～就学前)

発達上の特徴は言語の出現と発達、話し言葉を使いコミュニケーションをする。よくしゃべる。自分の意志・感情を言葉で表現できる。歩行、運動能力の顕著な発達。認知能力が発達(意識的、顕在的)。話し言葉、表象能力、性別意識の獲得、生活空間・人間関係の拡大と充実。概念の獲得、記憶・思考力の発達。行動は人の内面にある心が決めていること、他人の心は自分の心とは異なることが理解できる。

発達上の課題として言語・知的発達の遅れの問題。人間への関心のなさ、孤立児に対する対応。子どもの虐待、子どもの貧困、一人親家庭への支援。虐待の防止・ケア・支援。

(4) 児童期(小学校入学～卒業)

発達上の特徴：学校中心の生活、集団生活の体験、社会の仕組みについての学習、習得。重要な他者との関係の深化、仲間や友達関係の拡大・充実。群れ遊びの活発化、自己概念の明確化、認知発達の普遍性と多様性、情報の秩序づけ、貯蔵をなし、貯蔵された知識を頭の中で処理できるようになる。認知の発達が教科学習を可能にし、学力・勉強に注意が向きやすい。自分の内面生活への関心も強く、自分を見る目も厳しく、学年が進むと自尊感情得点が低下する。

発達上の課題：友達との関係が重要で、精神的なつながりを持つ親友もできるようになれば、いじめや不登校の原因になることもある。子どもの精神生活では、家庭の親の占める割合よりも、友達・仲間など家族外の人との関係が重要となる。学力が問われる時期であるため、自閉症、学力不振、学習障害、発達障害、注意欠陥・多動性障害が問題になり、その支援が大きな課題になる。家庭の貧困が学力低下や学校文化への不登校の原因になることもあり、行政がらみの支援が必要。学校での仲間外れやいじめ、不登校の問題は深刻

な状態で、多角的・継続的な支援が必要。

(5) 青年期(中学校入学～29歳)

青年期とは性ホルモンの分泌による第二性徴が始まる小学校高学年から学校生活を終えて就職するまでの十余年間を指す。

発達上の特徴：子どもから成人への移行の時代。生理的成長一初潮年齢の平均は12歳前半。二次性徴や生殖について関心を引き起こし、自分の身体に起こる新しい変化をきっかけに自己意識、自己概念、あるいはアイデンティティの再検討を行うようになる。社会・情動的な発達の基盤である認知発達では、単に知識量が増えるだけではなく、内省的で論理的に正しく推論でき、目標志向的に推理できるようになるという特徴を持っている時期。

発達上の課題：成人への移行期にあるため、精神的な葛藤や不安が生じやすい。青年期特有の一過性のものが多いが、中には深刻な問題もある。精神的障害の問題には多くの生物的・社会的な要因が複雑に関わっていることが明らかになりつつあり、治療や予防について統合的介入が試みられている。青年の95%が高校生活を送り、卒業後は進学が約半数、就職する者は16.8%、とりあえずフリーターとして暮らす者が多い。

2 . 青少年の発達過程を、生物-心理-社会の視点に立つとき、どのような育成課題が考えられるか

(1) 乳幼児期の育成課題

性、生殖についての女性の自己決定権の支援。胎児、妊婦の生理的健康、心理的安寧維持の支援。安心感を与えてくれる人を選び、困ったときそれに応じてくれる人との間に愛着が実現する。愛着を通して自己意識も芽生えてくる。心身のあたたかな双方向性コミュニケーションの充足支援が大きな課題になる。

(2) 幼児期の育成課題

話し言葉を通して自己の意見、感情が表現できるような機会の支援。親、園における先生、仲間との話し言葉による二方向性コミュニケーションの機会の創出、遊びを通して自然とのふれあい、特に水、土、森林浴などの経験、植物・動物とのふれあい、愛護の機会を支援する。そして、自然環境での素晴らしい感動の体験、歩行、運動能力を育む様々な運動体験の確保、子どもの虐待防止・ケア・支援、子どもの貧困・一人親家庭への支援。

自分とは異なる性別、異年齢、高齢者、障害者、外国籍

の子どもなどと接する機会を日常的に保障し、子どものソーシャルネットワーク力を育成する機会を創出する。

(3) 児童期の育成課題

学校中心の生活で、旅行、部活、ボランティア活動など、様々な集団体験を経験する機会を拡充し、仲間との友達関係の拡大・充実を、遊び、学習、社会活動の場面において保障・ケアしていくこと。特に、いじめ、不登校に陥らない自ら選べる楽しいボランティア活動や学びの充実の方法を工夫すること。

また、すべての子どもが相互に尊重しあい、援助しあって、生命を大切にすることの大事さを伝える。子どもたち自身の考え、意見を傾聴し、子どもたちの質問、批判、提案を歓迎する、開かれた学校・学級運営により、子どもの学力、社会力、運動能力の可能性と自ら追及する精神を仲間と協力しながら育てていく機会を、ボランティア活動、授業・環境面で絶えず見直し、工夫をしてゆくことが教師やボランティアの重要な課題である。そのためにも、教師や育成ボランティアは子どもたち一人ひとりがその個性を相互に助けあって拓いてゆくことができるような方法を案出できる人間行為力や支援力の向上を目指して、親だけでなく、地域の自分とは異なる様々な人びととの日常的な交流を起こすボランティア活動や学習の場を設定する。

地球上の自然環境や貧困、生態系の崩壊を阻止することや、戦火、災害や水問題に苦しむ同世代の他の子どもたちや異世代の人達への支援力を持つ子ども、そして世界市民としての豊かな資質を持つESDの精神と実践力を備えた地域の子どもの育成を大きな課題として受けとめる必要がある。

(4) 青年期の育成課題

第二次性徴が始まる小学校高学年からの子どもたちは自分の身体に生じるにきびなどの変化、今までの親、大人依存から離脱し、新しい自分づくりの不安な日々、自信喪失などの傾向が、不登校やいじめ、暴力などの遠因になることもある。困ったとき相談にのってもらえる相手、仲間、知人、教師、親の援助、ケアが最も大事な時代である。

特に同性愛者や慣習や習慣など文化の異なる外国籍の子どもや、障害者など、特別な支援を要する子どもたちに対しては、同じ対象者の範囲に生活を限定、固定化させないで、様々な異なる特色を持つ異質な人と

の交流(mixing)が日常的にごく自然に、支え合う形で行われるような配慮が、親、教師、ボランティアの課題として求められている。

3 青少年の発達過程に応ずる育成方法の若干の留意点

生物学的差異を受容し、公正・平等に扱い、差別する発言、態度、行動に出会った場合は、青少年にそのことについて意見を求め、話し合う機会を持ち、差別される青少年にとって何が大切なのかについて考えあう機会をもつこと。2) 子どもたちや若者が地域の産業、経済、文化の現状と問題点を、自分たちの手で調べ、その問題の地図づくりをしたりして、見直す問題点を探り、学び、その解決策について話し合い、ときには専門家の意見を求めながら(アコモデイト(accommodate)、その問題を解決する提案をする機会、さらにそれを実践する機会を、地域をあげて支援していく、いわばアコモデーションシステムを構築し行くのを支援してことが今日のボランティアの基本的な課題である。さらに子ども・若者がそのシステムを絶えず見直して継続的によりよい地域づくりを目指す知恵を結集する場を、学校、地域の公民館、児童館、各種団体、行政が協働してつくりあげていく運動を展開していくことも重要な育成方法である。

4 青少年参加型の地域活動から青少年参画型の地域活動への転換の推進

(1) 青少年の持っている地域の創造的な活動のアイデアが実現できる様々な機会を設定し、支援する。

(2) ESD(Education for Sustainable Developmentの略称)の学習、活動を幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校のカリキュラムや地域の児童館、公民館、コミュニティセンターや生涯学習センターへの導入を積極的に支援し推進を図る。さらに子ども・若者が地域の生活環境の見直しを探求し、世界にESDを提案した日本の次世代の子どもたちの地球の自然、社会・文化、経済の持続可能な開発を担うことが可能な地球市民形成力を、全地域をあげて継続的に形成していく取り組みがこれからのボランティアの中核的な課題として提起されている。

5 子ども・若者が地域のボランティア活動に関わる2つのタイプ：参加型から参画型へ

1) 参加型…地域の団体、町会、行政、学校などのリーダー、

親、教師、住民（大人）が企画し、子どもがそれに従って参加する活動のタイプで、「社会奉仕」や「社会参加」がこれに充当する場合が多い。

2) 参画型…子ども・若者が自分たちの意思で地域活動のテーマや内容を話し合い、企画し、求めに応じた大人の援助を得ながら展開していく過程を重視したボランティア活動で、高知県 Tu 町や熊本県 Ta 町で実施された「子どもだけの祭り」がこれに充てはまる。

最近では、中高生の修学旅行でも、一部、生徒たちが企画し、自由に行動できる日程を組めるようになった。参加型の地域活動においても、最初の段階で地域や課題についての専門的知見や情報が必要な場合、豊かな知見と専門的な技能を持つ大人が主導し、基本的な技能や知識を得られた段階で、子ども・若者が中心となってその地域活動を展開していく過程も見られる。

参加型地域ボランティア活動が、豊かな地域環境に関する情報を保有する育成者から、子ども・若者は安全で効率的な課題解決の方法が伝達され、短期間で成果をあげやすいのに対し、参画型ボランティア活動は、子ども・若者が中心となって、仲間と話し合い、学びあい、協働しあう中で、テーマや活動内容などを意思決定していく過程そのものを重視する活動で、そこでは子ども・若者の「いま」「ここ」という視点に立ち、心理的要求に応答（アコモデーション）していく形でのファシリテーター（注2）としての援助が得られるので、子ども・若者の能動性のスキルアップや高い満足感が得やすいという点にメリットがあると考えられる。最近では、子供だけの祭りや子供のまち、こどもミニタウンなどまちづくりに貢献する取り組みが増えてきた。

青少年育成運動と我々の役割

講師 全日本青少年育成アドバイザー連合

会長 山本 邦彦 氏



邦彦は法名である。定年後、人生を人間として完結するためにはどうしたらよいかということで比叡山延暦寺において修業し得度した。活動を行う時のキーワードは「志があるか」「このままで良いか」

である。アド養成講習会を修了するときは思いは強いが、離れてしまうと忘れてしまう人がある。志はどうなっているかである。私は役場に勤めながら末次一郎氏に師事し日本健青会に入り役員をして青年運動をやってきた。その基本信条は「我づくりを積み上げて社会づくり国づくりをすること」であった。昭和41年5月に青少年育成国民会議が創られた。日本の将来は青少年が担っていると、その国の青少年をみればその国の将来が分かるとし、国家の責任として官民が一体となって青少年を育成することとなった。県、市町村民会議が次々と創られ昨年度創立50周年となった。

育成の基本は、結成宣言によると、①青少年が健康な身体をもとに、広い視野と正しい見識を培い、豊かな情操と高い徳性を磨き、その能力を十分に発揮し、有為の人として成長することは青少年自身の誇るべき課題であるとともに、国家、国民の大きな責任である②青少年が次代の日本をになうものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きよう。（伸びよう）③親や青少年を指導する立場にあるものはもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成につとめるよう。（伸ばそう）④政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげるようとなっている。

そしてこの運動の目標を実現するために、①「伸びよう 伸ばそう 青少年」を合言葉に、家族の絆を強くするための「家庭の日」の制定。②「大人が変われば 子どももかわる」をスローガンに一般国民がその襟を正して育成運動に参加するよう提唱③地域のごどもは地域で育てることをめざして「地域のおじさんおばさん運動」を提唱し、「あいさつ・声掛け運動」も推進してきました。④各県も青少年を見守る運動の中で「少年を守る店」を指定して非行化防止にも取り組んできた。平成21年度で、青少年育成国民会議は解散を余儀なくされ、国民運動は停止したが県民会議、市町村民会議は残りこの運動を継続している。

しかし長年運動を継続する中で、マンネリ化を生じ、掛け声だけに終わっている所（県・市町村民会議）も見受けられ、我々アドバイザーは、これらの状況を把握し、見直しながら、より成果の上がる運動に発展させていく。各種育成課題や問題解決に迫るアドバイザーの役割は、

青少年が社会の一員としての自覚を高め（一人で生きているのではなく、一人では生きることができず、歴史に生き、国家社会の中に生きている）逞しく生きる力（厳しい社会の現実の中で）を育てる為、青少年の地域活動を支援すると共に、健全な育成に相応しい社会環境（家庭・地域・国家社会）の醸成に努める責務を担っている。その為、絶えず自己研鑽に励み、地域社会に信頼される存在として、育成運動の中核的役割を果たさなければなりません。

（我づくりを積み上げて社会づくり国づくりを！）その為、全日本アド連の基本目標の実現を目指し、運動の重点方針や決定事項の実践に努めるほか、次のとおり役割を担う。

①「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進を図ること。②青少年育成県民会議を始め市町村青少年育成組織を支援し運営基盤づくりや青少年問題に関心の高い町づくり・国づくりに力を注ぐこと。③青少年育成活動組織にかかわり計画、準備、調整、参加者の募集などの、プログラムの実施に関わること。④その他、育成課題解決のための地域連携の推進を図ること。

子どもが伸びるチャンスを活かす運動とは

（1） 家庭の教育力をたかめよう！！親の役割～として

～家族の一員としての自覚を高めるために・・・子ども（家族）と一緒に〇〇しよう・・・

（親子の絆～親子関係の希薄化・規範意識の低下・コミュニケーション能力の低下・いじめ・少年非行等～根本原因の改善）①出来ることは進んでしよう～大人も子どもに家族の一員としての役割を持たせよう（幼児期は家事の手伝いを、児童期以降は役割を）～自立の基礎づくり②あいさつ運動～あいさつは心を通わす第一歩～大人も必ず（オウム返しで）返事をしよう～社会性の基礎づくり③「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進（趣意書は別紙のとおり）～感謝の心・共に生きる心を育てる

④「家庭の日」運動の見直し作業の開始～（先ず現状把握を）

（2） 地域の教育力を高めよう～故郷を愛する心を育てる

～地域住民の一人としての自覚を高めるために・・・住んでる地域に、出番をつくろう・・・
・・・地域と関わり、社会規範を身に付けよう・・・
で①地域行事の中で 子どもの出番（役割・輝く場所）

をつくろう～子どもを中心にした季節行事・各種の祭り・イベントに②あいさつ運動～あいさつは心を通わす第一歩～大人も必ず返事をしよう・・・オアシス運動。「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進・・・家庭でも地域でも～「ありがとう」で子育てを！・・・その子を認める最強のことば・・・（自尊心を育てる）・・・③来た時よりも美しく～後から来る人のために・・・思いやり・・・見えない人への配慮を・・・歴史・文化の継承・・・その他の取組としては、隣のおじさんおばさん運動、子ども若者の居場所づくり、ネット被害から子どもを守る運動などある。

私たちの運動の基盤は地域・所属団体（含む公職）・市町村民会議・府県民会議・全国連合会である
役割は～結ぶ・繋ぐ・連帯する～関係者・関係団体・関係機関と～その為の智慧・説得力を身に付けること。人間関係づくりは減点方式でなく加点方式で。これらを実現するために「我づくりを積み上げて社会づくり国づくり」を基本に①自分を磨こう②地域の青少年育成運動に目を向けよう③自ら進んで身近なところから参画しよう④参画しながら、青少年に出番を創る地域づくりを⑤行政や国の施策に関心を持とう⑥青少年健全育成基本法の制定要望しよう。である。（文責 宇野晃）

相談・カウンセリングを体験して学ぼう

講師 さいたま市スクールカウンセラー

柴崎 武宏 氏



（先に解説をつけながら実習をおこなった。二人一組になり、相互に質問し答える形式であった。あとで、まとめとして次のことをレジュメに沿ってまとめられた）。

座り方は、椅子の背もたれより握りこぶし一つ前にして背筋を伸ばして座る。手はモモの上で力を抜く。座る位置は正面に座ることは対決型になり、意見の交換に良い。肩を並べて座るは、依存を誘発する、甘えが生じる。ハの字になるように座るのがお互いが緊張しないで対等の関係が作りやすい。机がないときは握りこぶしを膝につけて、間をあける。

目線は合わせ相手に対して積極的に聞くようにする。相手の表情を観る。目線は顔の上下10cmぐらいの間を見るようにする。相手の顔は上を向いているか、下を向いているか、目の状態はどうかと表情を観る。相手のジェスチャー

をじっくり見て落ち着いているか、違うか等感じ取ります。話のスピードは速いときは、気がせいしている。白黒の判断に陥りやすい。遅いときは迷っています。どうするか決めかねています。中ぐらいは考えている。ゆっくり待つことが大切だ。

その他、相手の話が脱線しないか、言葉遣いはどうか、動作、補足性、息遣（早い、遅い、平常）いなどを観察し合わせる事が大事。

次に相手を観察すること、視線、座り方、表情、ジエスチャー、声の調子、話のスピードなど、話が早いときはゆっくり話す。高ぶっているときはトーンを落として話すこと。

アクティブリスニング①あなたの話を聞いていますよと伝える技法。①うなずく：首を下に動かす、承諾の合図として首を縦に振る。②うなずく：ええ～・ハイ・ウン・そうなんだね・へえ～等、相手の話に合わせて合図する③うながし：相手の話を聴き『うん・・・それから！』『そのことについてもっと（詳しく）話してください』④バック・トラッキング：相手の話を繰り返す。相手が『〇〇困っているんです』と言ったら『〇〇で困って要るんですね』とか『困っているんだ！』と言葉を繰り返すと聴いてもらっていると感じる。

ベーシング：馬が同じ側の前後2本の脚を同時に運ばせてすすむこと、相手にあわせることである。ミラーリング：相手のボディランゲージに合わせて動作をする。所作や動きを相手がしたようにする。安心感が生まれる。小さい子供には効果的。

チューニング：相手の感情に合わせて。声の高低・スピード・大きさなど。マッチング：相手の言葉に合わせて。相手が使う言葉に合わせて使う言葉を選ぶ。『まいっちゃって』には『まいっちゃったんだね』と合せるように心遣いをする。

質問の仕方として①閉ざされた質問（クローズドクエッション）のやり方がある。これは相手の情報がほしいときに用います。相手は『イエス』『ノー』『ハイ』『イイエ』で答えられるような質問をする。

たとえば『朝ご飯はたべましたか』などで詰問にならないように注意。②開かれた質問（オープンクエッション）『イエス』『ノー』『ハイ』『イイエ』で答えられないような質問である。あなたがどう考え、どう感じ（気持ち・感情）どう行動するかについて、あなた自身のことを聴いている。質問の仕方は『このことについてどのように感じましたか？（思いましたか？・考えま

したか・行動しますか？)』。相手を感じたこと・思ったこと。考えたこと・行動したいことなど自由に話してもらおう。自分の思いや考え等が深まる。気づきがある。行動の源が生まれる。

聴く時のコツは・・・5W2Hで、いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どれくらい・いくらと。

仮定の質問は相手に具体的なイメージを浮かばせるために使う。『もし～～だとしたら』『もし〇〇が解決したら』。その他、聞き方の5大原則①8対2で聴く。聴くのが8で話すのは2に抑える。②人の話を奪い取るな③相手の話を即座に否定するな④相手

の言うことはまず受け止めよ⑤反論に反論するな。質問に答えを出すな、一緒に考えろ！

話を聴いた後で、今聴いた話は『〇〇ですね』と聴いたことをまとめて確認する。確認したら、解決のためにこれから何をするかお互いにやることが明確なるようにする。決定できないときは、次回までの課題を確認する。コーチングは時間がないのでレジュメを読んでほしい。いづれにしても大事なことは自分の得意分野をつくる。核となる考えをみにつけるとよい。問題があるときにチェックできる。私は30年間交流分析を学んできた。（文責 宇野晃）

子ども・若者の居場所づくりの考え方と実践

講師 神奈川大学・東洋大学講師 久田 邦明 氏

“子ども・若者の居場所づくりを進めるために、どんな考え方でどんなアクションを起こすべきか”

1. 居場所づくりの視点

(1) 自分が倒れ、退院後に始めて近所にある“たまり場”を訪れたそうです。地域福祉計画

で地域住人が自由に集まれる場所、として作られおもに年配の人が集まる場所。しかし、そこにいた10代の女子にとっては、そこが彼女の居場所になっていることを知ったそうです。地元中学生が窓に絵を描いたり、青少年育成に関係する人達も来る居場所に運営の助言を求められ、「それぞれの活動は、それぞれの事情や背景があって実現しますから、実践する人達が考えて工夫することがいいんです。」と答えたそうです。

(2) 青少年育成活動から居場所づくりへの転換

昔から習俗が子ども・若者を育てていました。今でも



宮城では子ども達だけでかけ声をかけながら村落の家々をまわり、自分の村落を学んでいく習俗があります。まだ他にも現存する例がある一方で、子供だけで行うため危険や事故が起き無くなった所も多くあります。

高度成長期になり、習俗が途絶え青少年育成の時代が“非行対策”と“団体育成”の二本柱で始まったのです。スポーツ少年団活動やジュニアリーダ育成がその例で、地域の担い手を途絶えること無く育てるわけです。とても良いことでしたが、1990年代頃から上手く機能しなくなってきたのです。多くの子が集まったジュニアキャンプも、家族との方が自由で楽しいと参加は減少しました。野球少年達は昔ほど勝っても喜ばず、負けても悔しがらないのです。何故、どうすれば、と青少年育成者達が考えたのが、緩やかな繋がりや場所の“子どもの居場所”でした。

2. 居場所とは何か

当事者の理解としては、“ありのままの自分をまるごと受け入れてくれる空間や人間関係”であり、大人への説明は、“子ども・若者が大人になるための準備をする空間や人間関係”です。

3. 居場所づくりの知恵と方法

居場所の作り方には、自力で作る（ホワイトキャンパス等）、住民ネットワークで作る（たまり場等）、行政が作る（渋谷ファイン等）と言った3つの方法があります。

「できる人が、できることを、できるときに」と言った無理をしないこと、や「問題が起きたら宝」（ためき村他）は次のステップに進む宝になると思って対応するそうです。

4. 活動の糸口やきっかけ

①、子どもの頃世話になった大人のことを思い出し、語り合うことで、色々な話がでて糸口になります。②、子ども・若者の意見を聞くことも大切です。③、異なるタイプで協力することで、自分のタイプを知り・自覚することで短所を長所として活かしたり、相互に補い合う事ができる。

[・オレについてこいタイプ・おみこしに載るタイプ・事務処理タイプ]

最後に青少年育成関係で知り合った故人の言葉を紹介されました。『心ひろき人を訪ねて むねひらき 心ゆくまで語り合いたい』

そして、“子どもや若者に何かしてあげている”と思っているかもしれないが、本当は“子どもや若者が

何かしてくれている”と、先生ご自身の思いを言われました。

(文責 配島裕美「青少年育成アドバイザー東京会事務局長」)

インターネット時代の 青少年育成者の役割について 「子育てとメディアを考えよう」

講師 NPO 法人青少年メディア研究協会理事長

下田 太一 氏



ケータイがある21世紀、社会が変わりその中で育つ子ども達の新しい子育て・教育のあり方について、受講する私達がどうするかを考えながら聞く講義でした。スマートフォン利用の1番が“道に迷ったとき”と言うアンケート結果をどう思うか？から始まり、何故便利で簡単を使わないのか？何が違うのか？どちらを選ぶか？、どう指導するか？子どもの成長は？など、答えの出ない質問が投げかけられました。

1. 問題の生まれ方

スマートフォンを持つことで、「友達関係」や「ゲーム・動画・おしゃべり」などの娯楽性の高い目的も同時に達成できてしまうが、スマートフォンをはじめメディアには“正しい使い方”が存在しません。子どもは子どもなりに快適な使い方（楽しい・安心できるなど）を実現しようとしています。無自覚的に「問題になりやすい使い方」におちいっていきます。マズローの欲求5段階でいう物理的欲求の段階にです。

2. 便利・快適＝依存しやすい＝生活習慣が変わる。

スマートフォンやタブレットなどには、“楽しい・安心・簡単”があり、慣れることでこれらに依存する気持ちが強くなり、生活習慣が変わります。こうして与えられている安心は、連絡が無いとか連絡できないと今まで以上にストレスに感じるのです。

3. 大人になるために必要なことは？

様々な道具が発明されると、生活は快適になり、これまで時間や労力をかけていたことから解放されるのです。これを私達は“便利”と表現しています。

ところが、私達の人生には、不便な時もあり必要、あえてかけるストレス、自力ですべき場面もあります。特に子ども時代に集中しているのは、子どもの精神を育むうえ

で重要な“薬”だからです。小さな失敗や緊張体験などを乗り越えながら、知識だけで無く勇気や優しさ、助け合いの精神など教科書では学べない多くを学ぶのです。つまり、道に迷ったとき携帯を便利に使うことは、こうした学習を失っているのです。

スマートフォンが子どもから奪いやすいものは、

- ①一人でじっくり考える時間
 - ②何も無いところから、何かを創造する力
 - ③人に助けを求める・人から助けを求められる経験
 - ④自分で工夫すること（成功経験から自信を高めること）
 - ⑤我慢や諦めを覚えること
- #### 4. 耐性の弱さが問題を大きくする

スマートフォン利用に関するトラブルでは、友達間トラブルの中で加害経験の子より、被害経験の子の方が多いです。同じ言葉でも受け止め方によって印象が異なることを示しています。子ども達が嫌な思いをする大半は、子ども達自身の「耐性」の弱さが要因なのです。スマートフォンを見るのでは無く、なぜ子ども達が悩むのか、子ども達自身を強く賢くするには、子ども自身の成長を見ながら、必要な助言や環境づくりを考えながら進めていくことが大切です。

そして、スマートフォンなどのメディアは、活用はしても、その奴隷になる必要はないのです。

講義中に以下のようなショートビデオがながされました。

- ・「携帯の使い方」啓蒙活動用
- ・「お台場での異常行動」ある情報により欲求が高まり多くの人が異常行動をとった。
- ・「塾での指導」社会が望むように適応、指導する現実がある。
- ・「子供用時計携帯のCM(時計でもっと自由になれる)」ターゲットの親に向けて発信

(文責 配島裕美)

青少年健全育成を育む 町づくりの発想と実践

「地域に輝く子ども達」

講師 NPO 法人生涯学習まちづくり協会
副理事長 清水 英男 氏

英国にある、子ども達が手に取り触れて遊べるおもちゃ博物館や、地方の子ども達・大人・老人のためにバスに玩具や遊具を詰め込んで出かけるなどのNPO や育成活動団体を紹介。

1. 多様な体験活動の場の提供

いつの時代でも、子ども達の心身が健やかに育つことが全ての大人の望みです。それが望ましい国家の形成につながるもので、生涯学習の推進もそこに基づいています。

“生涯学習”とは、生涯を通し様々な場や機会において行うあらゆる学習。“生涯学習によるまちづくり”は、各住人が内容を選んでいつでも学習でき、その成果を生かすことができ、生涯の各時期に生まれてきて良かったと実感できること。

子ども達が生涯学習（青少年団体活動・家事・芸術・自然等）のなかで“生活体験や自然体験”をすること、参画（PDCA）することが“道德感・正義感”を充実させ、心を育む。

2. 子どもたちの体験充実のための地域社会の環境づくり（アクティブラーニング）

- (1) 異文化や多国籍の人達と交流することで、能動的に変革していく人間形成。
- (2) 体験での試行錯誤のプロセスが子どもを育てる。
- (3) 様々な体験の機会を意図的・計画的に提供も必要。
- (4) 新入材や組織は子どもたちの体験の機会を拡充し、企画からの参画により自主性をひきだす。
- (5) 大人も新しい情報手段を学び、子どもたちへの働きかけの可能性を広げる。

3. 地域全体で子どもを育てる

子どもたちは“自分達が住む地域”を知っているのだろうか？

ある地区の小学生へ「皆にとって地域とは？場所・人」というアンケートをした結果。

- 場所：①学校 ②家 ③友達の家 ④ゲームセンター
⑤公園
人：①母 ②先生 ③ゲームセンターのお兄さん・お姉さん ④父

「地域探検活動」などを参画することで自主性を伸ばしながら、地域を知り、異世代間交流・地域住人の一人としての自覚・社会性の育成になる。また、子どもの社会参加は学習成果発表の場でもあり、体験による自信などが育まれる。子ども会がサツマイモを育て、大人と一緒に干し芋や焼酎などをつくり販売している自治体もある。

4. 地域で子どもをほめて育てよう

- (1) 地域で子どもをほめる意義
- ①ほめられたら嬉し、愛情を持って見ていてくれたから。
- ②子どもと目標を共有すること（的確に褒める）
- ③ほめてくれた相手を尊敬すること（相互の信頼関係が基本）
- ④優れた人にほめられる喜びは、もっと（伸びるための条件）

●第1グループ

テーマ「青少年の居場所づくりやニート・ひきこもりの現状と向かい方を学ぶ」

経験から長いことニート・ひきこもり状態だった。何とかしたいと自分を責めたときがあった。親は自分が亡くなってしまつたら子はどうなるかと思っている。そんな中で一步を踏み出したいと思う時。地域の連携や支援が必要だ。

こうしたことからアドバイザーとして何ができるか考えたとき、働きたい、高校を卒業したい、勉強をしたいと一步を踏み出そうとした時、温かいまなざしで相談に乗れ、橋渡しをしす窓口になり、関係機関につなげることにまとめた。



●第2グループ

テーマ「インターネット時代の子育て教育に関わる知識と啓発への具体策を学ぶ」

ネットを使う人は多様なひとがいるなかで、スマホの要・不要を考えた。要は効率よくガイドできる。可能性、選択肢が増えるといったことがあり、非効率だから得るメリットとして、対面コミュニケーション力の向上、学習の調べ方がわかる。自制心の不足。危険性として子供の限界を超えた有害情報環境がある。スマホは道具であるから、上手に使うこと。そのためには大人がうまく使えないと指導できないから学ぶこと。

第3グループのテーマ「価値観の多様化や地域連帯感の希薄化、少子高齢化の中で青少年健全育成活動をどうデザインするか」



●3-1 グループ



価値観の多様化は親の価値観の変化は一貫性をもった指導者の養成、クレーマー、行政にお文句。対策は指導者の研修の場。地域連帯感の希薄化は子どもの思いやりのない、おせっかい大人が必要で地域の子供は地域で育てる。そのためには子供食堂や子供塾などの支援、少子高齢化は高齢者は得意分野を生かす。少子化は子どもの取り合いになるので団体間の調整や合同で行うことを考える。伝統と新しいネットワークをつくり地域の子供は地域の宝、子供に出発し子供に帰る。アドバイザーはふるさとを守り健全育成のために頑張ろう。

●3-2 グループ

ポストイットを使いそれぞれ問題や課題を出し特性要因図で分析した。地域の希薄化は母子、父子家庭の増加、おまつりの喪失。価値観の変化で活動を支えるキーマンの不在。だからアドバイザーが必要。アドバイザーが自分自身を見つめることから始まる。そして公的予算を得る、自主財源を寄付等であつめることも必要。そのためには IT を活用し SNS のフェイスブック、ブログなどで活動を PR. ホームページをつくり企業サイトにリンクを貼ってもらう。アドバイザー養成セミナーを地方で行う。若いアドバイザーつくるために広報活動を充実させること。



●3-3 グループ

2点自絞った1つは子供会の役員になりたがらない2つは活動の後継者が育たない。補助金申請が大変。少しでもあると安心する。会長はやると長期になりやり手がない。

まとめとして、人とのつながりで中で育成者は育つ。若い世代と一緒に活動する。この研修会になぜ参加したかと思うに、人と人とのつながりを求めてとか、仕事に役立つとか、意欲パワーを得るためとかあると思う。アドバイザーとは他の団体を調査し地域活動を仕掛ける、課題をコーディネートする。啓発活動に参加を働きかける、ネットワークをつくるなど役割があると思う。



<助言者のコメント>

下田太一氏

各グループ共通して言える方向性は共有・共同であると思うこれから必要だと思う。それと何かを望んだり、してくれるかでなく「自分たちが何ができるか」に着目されていることはよい。それは、これからの時代はネットの影響や国際化の流れの中で私たちが望んでつくったものでないかもしれないが、私たちが求めてつくったものであることは確実に。私たちがつくったものであると思うことがすべてにあてはまる。

ネットの講義の落ちは、あのツールを使って話し合うと問題の答えがでると思う。当事者の「私もそうであった」という経験が共感を得る。皆さんが感じていることが大事で、それを伝えことで共鳴を得る。グループで図式したことを今度は自分の言葉として作り伝えていただきたい。

萩原元昭氏

若い方がグループで活躍された。若い人の知恵や知見があった。プロセスに一生懸命だった。共通して言えることは、アド連合会の役割は地域全体を対象にしている。今子供も親も多忙で、子供を守り育てる選択を親がしている。以前は子どもが選択できる遊びがあったが、今は子どもたちの群れ遊びや集団で社会参加の楽しさや経験をする場が少なくなっている。その対策はプロセスに「焦らない」、「子どもに発し子供に帰る」発想や取組が必要でこれができるのはアドバイザーの役割である。

今日は子どもの育成関係団体はいくつもあるが横のつながりがない。子どもはせつつかれて参加するよりも、ネットワークをつくり、コラボしてまとめ、選択できるようにしたほうがよい。子供会を中心とするなら、それに属さない子がいる。参加できるメニューをつくり、得意なもののネットワークをつくること。アドの役割は各種関係団体を束ねるブリッジをつくる

という意見もあったが、対個人としては、それぞれ個人的に得意なものがあるのでそのネットワークをつくり、その中にアドバイザーを超える人（医者等）を入れ情報提供できるようにすることも可能だ。

ここで頑張ったアイデアや情報を受けて、それぞれの地域で実践してほしい。



閉会式の会長挨拶

みなさん、この二泊三日の研修はいかがだったでしょうか？きつかった？それとも楽しかったのでしょうか？様々な青少年問題について学習し、これらにどのように取り組んでゆかかを、検討していただきました。懇親を深め仲間づくりもしていただきました。

この研修は、学んで終わり、検討して終わり、二泊三日が終わったので、終了ではありません。今日からが始まりなのであります。大切なことは、この学び体験したことを、これからどのように行動化していくか、であります。

この一番の原動力になるのは「志（こころざし）」であります。志はできたでしょうか？また、志はあるのでしょうか？これをシッカリレポートにまとめて、提出くだされば嬉しく思います。

そして、問題を解決しようと思えば、課題を見つけ「このままで良いか？」を考え、「このままでは良くない」と奮起することです。奮起して、自分が行動するのです。

今回の研修で私が印象に残ったことは「どのようにまとめ、どのように発表するか」に苦勞しておられたことです。短時間にどのように分かり易く伝えるか・・・これも大切なことですが、この発表し、まとめたことが終わりではなく、自分がこのまとめたことを行動化する事こそ、重要なのであります。

嬉しく、有り難い提案も頂きましたので、私達も具体化に向けて努力をすることを、お誓いいたします。

私たちは学者や研究者ではありません。評論家でもありません。実践家であり運動家であります。どうか皆さん、明日から更なる実践を積み重ねてください。

一人では志が折れそうになりますので、アドバイザー

の仲間と切磋琢磨してください。

その実践を、私達の研究大会やこの養成講座のフォローアップ講座に持ち寄っていただき、共に向上してまいりましょう。

私は「人生とは、自分を向上させる旅」だと申し上げました。どうか精進を重ねて、自分づくり・地域づくり・国づくりに邁進して下さい。

終わりにになりましたが、二泊三日、ご指導いただきました萩原先生をはじめ、下田先生ほか多くの先生方、実行委員会や東京会の皆様から感謝と敬意の誠を捧げたいと思います。有難うございました。

また、会える日を楽しみに・・・ありがとうございました。



平成 29 年度全日本アド連総会・研究集会

平成 29 年 6 月 25 日 (日) 13:30 ~
26 日 (月) 12:00 まで

会 場 ホテルグランヴェール岐山
(岐阜市柳ヶ瀬通 6-14)

内 容 29 年度総会及び研究集会

参加費 18,000 円 (1 泊 2 日)

申込み 各県アド連事務局又は
全日本アド連事務局谷本へ連絡先 FAX

編集後記

今回は平成 28 年度青少年育成アドバイザー養成講習会を特集しました。長い講義内容を要約することは限られた時間では難しく、至らぬところはお許し願います。講義を受ける度に「なるほど」といくつかのヒントをいただき「こんなことをやりたい」「こんなように工夫したい」と思いますが、行動を興すにはエネルギーがいります。一人では限界があります。会員みなさまの総意で頑張れば思いは実現できそうです。次年度もタイムリーな事業を行い、精力的に取材し、伝えて、交流の紙面をつくっていきたいと思います。(編集担当)